ふるさと体験村の再開に係る進捗状況について

令和 5 年 4 月に再開を予定しております、ふるさと体験村につきまして、 現在の進捗状況を下記のとおりお知らせします。

1 指定管理の状況について

6月30日に行われた市議会本会議において、指定管理者の指定が次のとおり可決されました。

○指定管理者の指定

- (1) 指定管理者 弥栄のみらい創造会議 会長 石橋 正夫
- (2) 指定の期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

2 施設改修について

施設の再開に伴い、建築・機械設備・電気設備等の工事を行います。

- ○施設改修費 約3千万円
- ○工期 約6ヶ月(令和4年8月着手、令和5年1月完了予定)

3 今後のスケジュール (現時点での予定)

次のスケジュールにより、再開に向け準備を進めて行きます。

令和4年 7月 指定管理者の指名通知

8月 施設改修工事着工

令和5年 1月 施設改修工事完了

2月 試運転・指定管理業務引継ぎ開始

3月 指定管理業務引継ぎ完了

4月 施設再開